

## 【足立区地域自立支援協議会権利擁護部会】会議概要

会議名	令和7年度 第2回 【足立区地域自立支援協議会権利擁護部会】
事務局	福祉部 障がい援護課、障がい福祉課 衛生部 中央本町地域・保健総合支援課
開催年月日	令和7年11月18日（火）
開催時間	午後2時00分～午後4時00分
開催場所	障がい福祉センターあしすと 5階ホール
出席者	別紙のとおり
欠席者	なし
会議次第	1 開会あいさつ 2 議事 （1）障がい理解・共生社会に関するPR活動のワーキングについて （2）PR活動についての意見交換 3 事務連絡
資料	資料1 委員名簿 資料2 権利擁護部会のまとめ 資料3－1 「障がい理解・共生社会に関する啓発活動」ワーキング詳細要約 資料3－2 足立区の障がい理解啓発等の主な取り組み 資料4 共生社会PRワーキングまとめ ～障がい者差別解消・権利擁護セミナー 第1弾～障がい者の差別解消とあなたの取り組み（チラシ） 資料5 知的障害のある方へ 相談窓口のご案内 東京都福祉局（チラシ）
その他	公開状況：公開 傍聴：0名

## 様式第2号(第3条関係)

(協議経過)

### ○佐々木事務局員

時間になりましたので始めさせていただきます。本日は、お忙しい中令和7年度、第2回権利擁護部会にご参加いただきありがとうございます。本日司会を務めます、障がい福祉課障がい施策推進担当の佐々木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

開催に先立ちまして、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

【1】資料1 委員名簿

【2】資料2 権利擁護部会のまとめ

【3】資料3－1 「障がい理解・共生社会に関する啓発活動」ワーキング詳細要約

【4】資料3－2 足立区の障がい理解啓発等の主な取り組み

【5】～障がい者差別解消・権利擁護セミナー第1弾～障がい者の差別解消とあなたの取り組み（チラシ）

【6】知的障害のある方へ 相談窓口のご案内 東京都福祉局（チラシ）

以上が、本日の配付資料になります。何か不足している書類がありましたがあげいただければと思いますが、よろしいですか。大丈夫ですかね。本日は、現時点で傍聴者の方はいらっしゃいませんが、途中で、傍聴希望者が参加された場合に、個別事例を取り扱うようなものがございましたら、その時はご退出いただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、令和7年度足立区地域自立支援協議会第2回権利擁護部会を開催いたします。初めに障がい援護課柳瀬課長より挨拶申し上げます。柳瀬課長、よろしくお願ひいたします。

### 1 開会あいさつ

#### ○柳瀬委員

みなさまこんにちは。足立区障がい援護課長の柳瀬でございます。本日、本当に忙しいところ、みなさまにお集まりいただき誠にありがとうございます。この権利擁護部会でございますが、障がいのある方の、尊厳を守り、その人らしい暮らしの実現を目指し、みなさまと議論を重ねてきたところでござい

ます。

今回の部会は2か年を1期とする活動の残りの2回目にあたり、今年度末は本会議に提出する報告書を作成する、まとめの時期に入ります。本日は、次第にございますとおり、まず議事としては、障がい理解共生社会に関するPR活動のワーキング、こちらは先月、10月23日に実施いたしましたので、後ほど担当から内容のご説明をさせていただきます。この場をかりまして、ワーキングにご参加をいただきました、事業所のみなさまにおかれましては、大変お世話になりました。ありがとうございます。

また、本日の部会では、このワーキングのまとめの資料を踏まえまして、この課題を乗り越えていくために、今後のPR活動について委員のみなさまから具体的なご意見や、より効果的な連携のアイデアを出していただけるとありがたく存じます。

ぜひ、みなさまの日頃のご経験やご意見等を聞かせていただきながら、私どもみなさまと一緒に、当事者の権利がより尊重される、地域づくりに向けて、引き続きご協力を賜れますと幸いでございます。では、本日は長時間になりますけれどもよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

#### ○佐々木事務局員

柳瀬課長ありがとうございました。続きまして、出席委員のみなさまは、席次のとおりです。

また、オブザーバとして、障がい福祉センター自立生活支援係長の中沢が参加いたします。次に、本日の進行についてご案内いたします。本日の部会では、会議内容及び発言者名などを、議事録として後日、足立区のホームページで公開する予定でございます。そのため議事の内容を録音させていただきますので、ご了承願います。それでは、これより議事に移ります。ここからの議事につきましては、平部会長に進行していただきます。平部会長、よろしくお願ひいたします。

### 2 議事

（1）障がい理解・共生社会に関するPR活動のワーキングについて

## ア 足立区の障がい理解啓発等の主な取り組み

### ○平部会長

成年後見センターあだちの平です。どうぞよろしくお願ひいたします。それではこれからは私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。

まず、議事1です。議事1は「障がい理解・共生社会に関するPR活動のワーキングについて」です。資料2と資料3-1をご覧ください。資料2の「権利擁護部会のまとめ（計画別紙1）」で、障がい者差別解消や理解啓発等のご意見をいただきましたので、10月23日に「障がい理解・共生社会に関する啓発活動」について、子ども向けの周知活動を一つのアイデアとして、取り組みの方向性を検討するためのワーキングを行いました。資料3-1はワーキングの要約です。

これまでの協議会でも、「障がいや多様性を自然に理解できる機会の必要性」や「対象に合わせた、よりわかりやすく親しみやすい情報発信の重要性」といった意見が出ており、今後の具体的な活動に向けて、現場の視点から進め方のご意見をいただくことを目的として行いました。

キーワードは、一つ目が「自然な共生の理解」、共生社会が自然に理解できること。二つ目は「わかりやすい発信」、特に障がいとの接点が少ない子どもや企業にも分かりやすすこと。三つ目は「親しみやすさ」。四つ目は「自分ごとにする」。この4点をキーワードとしてワーキングを行いました。

それではまず、「足立区の障がい理解啓発等の主な取り組みについて」、各事務局から説明をお願いしたい。まずは障がい福祉課からお願ひいたします。

### ○荒井事務局員

障がい福祉課障がい施策推進担当の荒井と申します。資料3-2の、障がい福祉課の部分についてご説明をさせていただきます。障がい福祉課では、障害者差別解消法の施行に合わせて平成29年度から足立区公式Facebookを活用して障がい理

解に関する情報発信を行っています。具体的な投稿内容は、別紙のとおりと記載されていますが、本日資料が配付できておらず申し訳ありません。内容としてはそれぞれ障がい特性に応じて困りごとや、こういったことに困っているというところをご案内することとあわせて、区民のみなさまの負担にならない程度に、こういった部分についてご配慮いただきたいというところを障がいごとに発信をして紹介させていただいております。

続いて2番の障がい福祉に関連する研修・講演の実施と講師派遣についてです。こちらは障がい福祉課に限らず障がいに関する部署で行っているものをまとめて掲載しています。事業所から依頼を受けて障がい福祉施策であったり、障がい理解に関する講師を区職員が行い、各手話講習会の受講者向けや、スポーツ指導員の養成講習だったり、そういったところで障がいの理解に関する講師を行っています。また、主に区民の方々向けに障がい福祉センターで障がい別のセミナーを行っております。区民のみなさまや事業所に向けた障がい理解に関する講師というものを行っています。

また、（2）の1番下に記載がされている小中学校を対象とした障がい理解啓発出張型授業は、今回のテーマにも関連する部分となりますが、小中学校に出向き、障がい理解に関する部分を区の職員が講師として授業を行い、小中学校の生徒向けに障がいに関する困りごとや配慮のポイントについて授業をするというものになります。こちらについては小中学校からご依頼があった部分について区で授業を行っているものになります。

最後に、3番のデフリンピックの関連ですが、今年度もすでに今月の15日に開会されました。東京2025デフリンピックが開催をされております。そちらに合わせて、今年は障がい福祉課で手話理解の促進として、手話に関する情報発信に力を入れています。1番目はFacebookでの情報発信です。別紙の配付資料が無く申し訳ありません。開会200日前から手話に関する情報発信を行っています。そし

て、障がい福祉課と障がい援護課の窓口で手話の日に合わせて、ブルーライトアップを行い、手話普及動画を作成し、区内の北千住駅などに置いてあるビュー坊テレビで放映を行っています。今回、15日に開会したデフリンピックに合わせて、Face bookでサインエールとして目に見える応援を区のみなさまに発信し、16日から18日は、綾瀬の東京武道館でデフ柔道が開催され、来週の23日から26日は東京武道館で空手が行われますので、そちらとあわせて情報発信を行うところになります。以上です。

#### ○平部会長

続きまして、中央本町地域・保健総合支援課さんお願ひします。

#### ○田中事務局員

精神障がいについての取り組みを報告いたします。中央本町地域・保健総合支援課の田中と申します。中央本町・地域保健総合支援課と各保健センター、全体での取り組みについて、お話しします。

まず、イベントなどの周知啓発として、大きなところでは、毎年3月にこころの健康フェスティバルを行っております。精神障がい者の支援団体などによる実行委員会方式で行っておりまして、講演会や、模擬店、ゲームの他に、区内の学生さんによるプログラムを取り入れることで、学生さんやその保護者の方々もイベントに参加できるようにしております。

2番目に、あだち区民まつりでのブース出展です。これについても毎年、アルコール依存症の予防と対策に関する周知啓発の一環として、アルコールパッチテストを区民の方々に行っております。

次に、指定管理の足立区精神障がい者自立支援センター（ふれんどりい）で、毎年ふれんどりい祭りといったイベントを開催し、地域住民の方との交流を図っております。

その他、各保健センターにて、精神障がいに関する講座を開催しております。

また、関係機関への周知啓発も行ってお

ります。研修や連絡会を通して、支援者に対する知識習得と理解の促進を図っております。

最後に、現在、ピアソポーターの活躍の場を広げるためにワーキンググループを作って検討しています。ピアソポーターの活動を通して、当事者支援のみならず、区民の精神障がいに対する周知啓発についても広げていこうと考えております。以上です。

#### ○平部会長

ありがとうございます。最後に障がい援護課お願いします。

#### ○中澤事務局員

障がい援護課の中澤と申します。障がい援護課で行っている、障がい理解に関する取り組みについて説明をさせていただきます。まず1番の障がい者差別解消法に基づく民間事業者等向け差別解消合理的配慮の周知の方針ということで3つ挙げさせていただいております。

1つ目が業種ごとの実態に即した情報提供を図る。2つ目が地域の既存ネットワークやイベントを活用し、継続的な発信を行う。3つ目が個別相談等を通じ障がいのある方が様々な人たちと対話を持しながら、それぞれの願いをかなえていくことを支援するというのを方針にあげております。

次に2番の実施計画はすでに実施しているものと、これから行う予定のものです。こちらについて5点説明させていただきます。

1つ目がセミナーの開催で、部会終了後に説明いたしますが、昨年度は水島弁護士と関哉弁護士を講師に招きセミナーを開催していただきました。2つ目のイベント等での周知は、区民祭りや矯正展に出向き、合理的配慮のPRカードの配付をしました。3つ目が業種ごとの啓発コンテンツの作成と周知展開です。昨年度は、不動産賃貸オーナー向けに、「住まいのお悩み解決セミナー」に出向き、差別解消合理的配慮の周知を行いました。今後も業種ごとに分けて様々なコンテンツの周知ができれば良

いと思っております。4つ目が就労移行支援事業所等就労支援機関向けの周知で、就労移行支援事業所と、就労支援機関等の支援者に対して差別事例の初期対応や相談窓口への橋渡しになってもらうように協力を依頼する予定です。5番目は個別相談の展開。我々の係に直接電話やメールに個別相談が来ますが、個別の事案に対して、関係機関や相手方の相談に応じ、差別解消合理的配慮の理解啓発を行っております。以上です。

#### イ 事業所の取り組みやワーキング参加の感想

##### ○平部会長

各所管からのご説明ありがとうございました。次に事業所の取り組みやワーキング参加の感想についてお話しいただけたらと思います。このワーキングにご参加された方々のご自身の事業所さんや法人さんからの取り組み、もしくはそのワーキングに参加された感想等をお話しいただきたいのですが、まず、希望の苑の、堀田施設長いかがでしょうか。

##### ○堀田委員

ワーキングに参加させていただいて、今回のキーワードの「親しみやすさ」や「自分ごと」っていうようなことが、感想としてありました。多種多様なご意見が出た中で、子ども向けの障がい理解という点では、まず親が理解しないとなかなか他人事になってしまふということを感じました。

障がいの理解や、車椅子体験などを一部実施したところでは、初步的な実体験の希望が多いため、体験の場や経験の場が、必要なのかなというところも感想としてありました。

また、事業所の取り組みとしては、社会福祉法人あだちの里では昨年度、大人向けの障がい理解の映像作成ということで作成をしています。今年度については子ども向けの障がい理解、特に知的障がい者の理解で映像作成をしており、できれば小学校にしっかり出向いていって各障がいの説明や、障がい特性についての体験を取り組ん

でいこうと進めているところです。

個人的な感想になってしまいますが、事業所で、新型コロナウイルスの感染拡大が収まってから学生の実習が始まりました。社会福祉士の取得に対しての実習、また保育士の資格取得の実習や教員の介護等体験の受け入れが始まっています。うちの施設は主に知的障がい者の入所施設なので、生活支援を主としたところの実習の体験、業種によって異なりますが、それぞれ1週間から1ヶ月ぐらいの実習後に感想を聞くと、学生自身から知的障がい者の理解が変わったとご意見を伺いました。初めは本当に何も分からず、障がいの重い方、そうでない方の、コミュニケーションの取り方が難しかったけれども、1週間1ヶ月経ってきて色々なことが分かってきて、印象やイメージが変わったっていうような話を受けました。そういった中ではやはり、体験や実際に障がい者に関わるってことも必要ではないのかなと、ここ最近感じているところです。以上です。

##### ○平部会長

ありがとうございます。続きまして花畠共同作業所吉田施設長いかがでしょうか。

##### ○吉田委員

花畠共同作業所の吉田です。私は、前回のワーキングに参加させていただききました。この部会では、ちょっと緊張感があつてなかなか発言することが難しい雰囲気がありますが、前回は、みなさまそれぞれ活動の内容など発表される中で、やはり大きな成果が見える活動ではないので、伸び悩んでいたり、行き詰まっているようなことも聞かされたので、そういう面ではみなさまが思っているところは一緒だと感じました。みなさまと話すことで1歩2歩まではいかないけれども、半歩なり進んで、

「また前を見てみんなで明るく進めていきましょう」みたいな感じを私は受けたので、前回のワーキングに参加させていただき、すごく良かったなと思っております。

先ほど、堀田さんのキーワードで挙げていただいた「自分ごとにする」っていうこ

とだったり、「共生社会」というところでは、障がいのある人や子ども、年配の方だけに優しくする社会じゃないよっていうところを分かってもらえるといいなと思います。そういう方に優しい社会は「私たちにもみんなにも優しいよ」みたいなところをアピールできると、「特別扱いされていいよね。ずるいな」みたいなところがもう少し減って、「自分にも優しい社会にしたい」、何かアプローチができるといいのなお話を聞いていて思いました。以上です。

#### ○平部会長

ありがとうございます。それでは成仁病院の小杉地域連携室長、お願ひいたします。

#### ○小杉委員

成仁病院の小杉です。ワーキングに参加させていただきまして、足立区の色々な取り組みを私自身も知ることができました。

足立区の中にもいろいろな課があるかと思いますが、今回、いろいろな取り組みをされていることを、こうやってまとめることができたのがすごく良かったと思っております。PRとしてはかなりいいものをやられていると個人的にワーキングに参加して思いました。今回は資料がついていませんが、内容的には「こころの電池と自分にいいね」や「ともにいきる」といった結構面白い小学校低学年に向けたPR活動で、一緒に活動しながら、障がいについて知つていこうといった案もでており、非常に良い情報発信だなと思いました。

ただ、その反面、区の方も、かなり手詰まり感というのも感じているようで、特定の部門だけじゃなくって、区だけではなくて、官民協働と言いますか、地域ネットワークを生かした、情報発信というのができたらいいのではないかっていう思いで、おそらくワーキングを始められたという風には感じました。

我々も区に任せっきりということではなくて、自分たち自身が主体的に参加して何かできることはいかっていふことが今後

ワーキングの中で話し合いができたらいいなという風に思っております。継続した情報発信と同時に、合理的配慮を知ってくださいというところで、誰かよくわからない人がこう言っているという形もあんまりよろしくないかなと思います。地域のコミュニティーもいっぱいありますが、原点としては、「自分自身を知る、自分のことを他人に知ってもらう」を大切にした取り組みも大切で、合理的配慮の周知だけではない取り組みも必要じゃないかなと思います。今回、色々アイデアをまとめていただいておりますので、アイデア出しで終わりではなく、実現性のあるもので、アクションプランみたいなものが立てられるといいのではないかと思いました。ありがとうございます。

#### ○平部会長

ご参加された委員のみなさまどうもありがとうございました。和田係長お願いします。

#### ○和田事務局員

基幹相談・権利擁護係の和田です。事務局から1つ補足とさせていただければと思います。資料3-1のところをご覧ください。こちらはワーキングの参加者が記載されていますが、権利擁護部会に参加されている委員さんからお話しをいた以外に、障害者就業・生活支援センターWE L'S TOKYOの橋本さんと、今回ワーキングには参加できなかった、精神障がい者自立支援センターの森澤さんからも別日程でヒアリングをしています。

事務局ではワーキングをするにあたり、権利擁護部会の事業所の方々だけではなくて、今まで精神医療部会でも相談支援部会でも、共生社会に向けたPRの「子どものうちから」とご意見が出ていましたので、今回その方々にもお声かけさせていただきました。橋本さんははたらく部会の部会長でもありますし、小杉委員も相談支援部会では部会長の立場もあり、森澤さんも、精神部会の部会長でもあるということで、平部会長含めて、4部会長が集まつたとい

う横断的な取り組みの1つということでも実施させていただきました。

私からは、森澤部会長、精神部会の部会長からヒアリングした内容について補足させていただきます。ワーキングで出た意見は、読み聞かせ等、比較的低学年向けのイメージの案が多く出ていましたが、精神障がいに関しては、小学校高学年とか中学生ぐらいの、ご自身の心のケアも含めた内容の周知があるといいなというご意見でした。

2点目は、学校での周知では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携も大切だとお話をありました。

3点目は、高校生向けのボランティアの募集がきっかけ作りになり、他区ではそういったボランティア募集のプラットフォームみたいなのがあるので、足立区でもあるといいのではないかというご意見もいただきました。

4点目は若い人の意見やアイデアがすごく大事で、若い人と一緒に取り組めるような、大学とのタイアップ、学生などへのアプローチを他の事業所さんとで行うか、どのように進めていくことができるかというご質問がありました。森澤部会長からのヒアリングの内容は以上です。

もう1点補足させていただきます。先ほどの、「こころの電池と自分にいいね」のワーキングの資料ですが、資料3-1の2ページ目に子ども向けのコンテンツということで、すでに発信しているものではなくって、共生社会の一般的な啓発として、小学生や中学生向けに作ることができないかと考え、事務局で案を作成し、ワーキングで共有させていただきました。そういうたコンテンツについて、これから必要な部分と、今あるものを活かしてといったところを、今日の部会の中でみなさんの意見交換を踏まえて区の方でも実施できればと思いますので、引き続きご意見の方でよろしくお願ひいたします。以上です。

## (2) PR活動についての意見交換

### ア 共生社会PRワーキングまとめ

#### ○平部会長

ありがとうございます。続きまして議事2です。議事2はPR活動についての意見交換となります。それでは事務局からご説明お願ひいたします。

#### ○村滝事務局員

基幹相談権利擁護係の村滝です。資料4をご覧ください。こちらは10月23日に行われた障がい理解・共生社会に関する啓発活動のワーキンググループで出たPR活動のアイデアを抜粋したものであります。

アイデア・事例を縦軸としてそれぞれ、項目ごとにその内容を記載したものでして、「効果発及性」「着手のしやすさ」

「実現可能性」「作業の負担」というところで、分類分けをしてそれぞれ課題等を抽出したものになります。

先ほどのはたらく部会の橋本部会長のリーフレットの作成事例については、区の「公益活動げんき応援事業助成金」を活用した事例というところで、助成金を確保して、リーフレット等を作成したというものを持げさせていただきました。

こちらのPR活動に記載された内容についての課題や提案、その他の内容でも構いませんので、みなさまそれぞれのお立場からご意見をいただきたいと思います。

#### イ 意見交換

#### ○平部会長

それでは、これからグループワークの時間となりますので、各グループで35分話し合っていただければと思います。各グループにはワーキングに参加された委員の方、事務局もファシリテーターとして入りますので、率直な意見交換をお願いいたします。

～グループディスカッション～

#### ○平部会長

そろそろお時間になりましたので、一旦ここで区切らせていただいても大丈夫でしょうか。

まず、各委員の方々からお話を伺えたら

なと思います。Aグループ、鈴木委員いかがですか。

#### ○鈴木真理子委員

私の子どもが通っている施設では、定期的にさつま芋を植えていて、収穫の時期には近隣の幼稚園の園児さんに来ていただき芋掘り体験を一緒に行っています。自分で土を掘ることができない利用者さんは「ここに芋があるよ」と園児に声掛けをするなど、同じ時間を過ごすなかで自然と車椅子に乗る人ってこういうところができないんだ…など感じてもらっていると思います。

また地域性もありますが、秋には施設の駐車場を利用して、地域の自治会の方々と施設の職員さん・利用者さんが一緒にになって、2日間続けて秋祭りを行っています。宵宮では、焼きそば等の販売やビンゴゲームなどを行い、毎年多くの方が来場されています。翌日は午前・午後と職員さん方も神輿を担ぎ、地域の親子連れに交じって利用者さんも一緒に練り歩き「モツ煮やお新香・煮物・飲み物・お菓子をもらったよ」と報告を聞くたび、障がいのある・なし関係なく同じ時間を過ごせること、たくさんの方々に支えられていることに感謝しています。

ある時、電動車いすに乗っている息子をみた小学生の男の子が「いいなーお兄ちゃん車椅子でらくちんだね」と話かけられました。「お兄ちゃんは歩けないの、車椅子があるから外に出られるの。君は歩けていいね」ということがありました。質問されれば答えることはできますが、そういうところで、どうして車椅子に乗っているのかを知っていたくためにも、障がい福祉課さんが行っている出前講座の時に、車椅子体験だけではなく「車椅子があるから肢体不自由の障がい児者は座ったり、外出したり活動することができる」ということも含めてお話ししいただけると助かります。

#### ○平部会長

ありがとうございます。Aグループの成田さんいかがですか。

#### ○成田委員

ピアソーターの成田と申します。よろしくお願いします。自分が発言した内容ですが、まずSNSの発信と配信ということで、自分の知り合いで、精神障がいの方もいらっしゃって、その方のお話を聞いたりしているんですけども、なかなか、症状的にネガティブになってしまっているために、伝えて伝わりにくいというか、なかなかその辺の話をして、向こうも視野が狭くなってしまっているせいか、その辺が伝えようとしても伝わりにくい状況があります。だんだん時間が経つにつれて、以前発した情報をその隣で調べたりして、制度とかの利用方法を自分なりに伝えたりしています。

自分の通所している作業所では新型コロナウイルスの感染拡大前になりますが、地域の方と作業のメンバーさんと手紙の裏に絵を描いて、一言を書くという試みをやっていました。しかし、コロナ禍の影響で参加者さんは高齢化もあり現在はやっていません。そういうことがまたできたらいいなというように思いました。ありがとうございます。

#### ○平部会長

続いて、Bグループの佐藤委員よろしいですか。

#### ○佐藤委員

「自分ごとに」するところでは、家族に障がいがある、友達に障がいがある、ご近所さんに障がいのある人がいると、自然に自分ごととして感じていただけるのかなって思います。子どものうちからというのは、学校でやってくれれば簡単にことは進むと思いますけども、現状学校の教育がインクルーシブになっていないので、周りの方からすると、子どもたちが集まる場所に行くとか、子どもたちが集まりたくなるようなイベントをする中で周知をしていけばいいのかなと思います。自分の活動としては、親の会で、フェスティバルを先日行いました。地域の子どもたちや、特別支援学校でチラシを配りましたが、い

ろんな障がいがある人たちも集まる中で、少しでもお互いの理解促進にできればなっていう形で進めていました。

また、育成会の方で、障がい啓発キャラバン隊をやっています。キャラバン隊の内容で、子どもがまだ小学校6年生だった時には、副籍交流していた学校で、授業の中でやらせていただいたことがありました。保育園までは一緒に、育っていた子どもたちも、特別支援学校に進み、全然接点がなくなってしまうと、関心も薄れていってるのはだと思います。今、副籍交流ぐらいしか接点を持てる場が無いですが、そうやって年に数回でも会っていた子どもたちは今でもたまに会うときに「同級生の何々だよ」とかって声かけてくれたりするため繋がりはあるかなって思います。

#### ○平部会長

ありがとうございます。秦委員はいいかがでしよう。

#### ○秦委員

子ども向けの周知というキーワードが出てきたということは、やはり子どもの頃から共生という意識を持たないといけないということをみなさま思い描いたからこそ、出たキーワードかと思いました。まず権利擁護部会に、子どもの後ろにいる、親や保護者、教員など、子どもの教育をする立場の人たちも、権利擁護部会のメンバーとして、入っていただくことが、まず大前提かなと思いました。なぜかと言うと、精神障がい、知的障がい、身体障がいの方の啓発では発信する側としてはSNSであったりリーフレットであったりイベントを行っていますが、その受け手側の形で、どう感じるのかとか、こういう発信の仕方であれば、「自分ごとになる」とか、そういう気づきを持たせるためにも、受け手側、周知する対象側の人たちにもこういう話し合いの場に来てもらうことがまず「自分ごと」というところの出発点かと思っています。イベントはきっかけの「点」であり、その点をいかに継続して「線」にしていくか、多面的な取り組みによって面にしていくか

を考えていかなければいけないと思います。イベントは、そのイベントが楽しかったなどの記憶に残っただけではなく、それをいかに次に繋げていくかを考える、考えていく発想を持たないと、時間がかかるとは思いますが、周知啓発の根本の意味のところには達しないかなと思っています。

今、共生社会という話が、いろいろ世の中で話題となっていますが、やはりそこは人権・権利を守るというところに繋がってくると思います。まさにこの権利擁護部会の方で、知的、身体、精神っていう分け方ではなくて、生きづらい方々とか、生きづらいと感じている方々とかそういう大きい区分でもよいと思うので、そういう大きい意味での人々の権利を守っていくという目線で話し合いをされた方がいいのかなと、個人的にも思います。いろいろな人が、

「自分ごとになるような仕掛けを考えいく、手段だけじゃなくてどういう仕掛けだったらと、そのものを考えていく」という目線で大きく捉えてもいいのではないかと個人的には思っています。以上です。

#### ○平部会長

ありがとうございました。それでは、続きまして、Cグループさん、金子委員よろしいでしょうか。

#### ○金子委員

オリーブ会の金子と申します。こちらではそれぞれの事業所、ハローワークや共同作業所、区で、どのような取り組みを行っているか互いに共有させていただき興味深く聞かせていただきました。

特に、興味を持ったのが、地域のイベントを活用して、地域の方たちに、障がいのことを知っていただく。知っていただけではなく興味を持った方たちに何らかの形で関わっていただくような取り組みのきっかけになるかと思いますが、吉田委員から発表があったのは、このコロナ禍で、地域のイベントが軒並み中止になってしまって、せっかく事業所で作った製品の販路が絶れてしまった。その時に、何をされた

かと言うと、すぐ近くのスーパーに販売をさせてくださいと、「ダメ元」で頼みに行ってそこから定期的に販売させていただいて、今もそれが続いていると。地域の方が、日常的に当たり前に活用されるスーパーに作業所で作った製品が誰でも手に取れる。これすごく素敵なことだなとも思いました。

私は、精神障がい者の家族会のものですが、先ほど成田委員もおっしゃっていたと思いますが、精神障がいの当事者も家族も、障がいをおおやけにすることは、なかなかしづらい時代がすごく長かったと思います。当事者も家族もおおやけにするのではなくて、隠すといったところで「誰にも分かってもらえないだろう」という思いを抱いていた当事者家族が多かったと思います。最近ようやく、自分たちが情報発信をしてもいいんだなという時代に変わりつつあるのかなと思います。

#### ○平部会長

ハローワーク鈴木委員いかがですか。

#### ○鈴木智明委員

ハローワーク足立の鈴木です。よろしくお願ひします。みなさま各組織、各施設で、啓発に取り組んでいることが分かりました。

ハローワークは、公共機関になりますが、公共機関の啓発・PRだけでは、あまりうまくいかなかったりします。スーパーに商品を置いてもらうという斬新な発想や子どもに向けた理解促進にeスポーツを活用するという話がありました。ターゲットを子どもにするのであれば、子どもが関心を持つもの、小学校低学年と高学年でも興味を持つものが分かれると思いますが、そういうターゲットを小学校低学年、高学年に絞ることで啓発活動はより進むのではないかと個人的に思いました。

また、個人的な意見としては役所を含め、いろいろな施設の方々の意見を聞きながらアイデアを出していった方が成功するのではないかと思ったところです。以上です。

#### ○平部会長

ありがとうございました。それでは各グループの事務局の方から、先ほどご意見いただいた内容以外の報告をお願いいたします。

#### ○本間事務局員

中央本町地域・保健総合支援課の本間です。Aグループで他に出た意見としては、まず、SNSの発信っていうところに関して、今はFacebookでやっているが、Twitterやインスタとかでやってもいいのではないか。

また、インフルエンサーに発信をもらうという意見もありました。地域学校との連携が必要だというところでは、区で情報発信がなされていないという意見もあって、障がいを知ってもらう、障がいが当たり前なんだというところも、どんどん発信していいのではないかっていうご意見が出ました。

実体験型イベントに関してですが、町会のイベントの一環として、ダウン症の方が50m走に参加する。そういった実際の体験で、そういったところで、障がい理解を進めていいのではないかという意見もございました。あとは、心理検査を通して、親の理解促進と子どもの特性を把握するのがいいのではないかという意見も出了しました。

もう1点が、今はこちらの権利擁護部会ですけれども、他にも色々部会があって、それぞれの専門の委員の先生方がいらっしゃると思うので、横断的な取り組みやワーキングを行い、違った視点からご意見をいただくのもいいのではないかという意見もありました。

#### ○平部会長

ありがとうございます。では続きまして、Bグループでお願いします。

#### ○中澤事務局員

Bグループです。先ほど出た話と重複する部分もありますが、そもそも何のための

障がい理解かという話がこちらのグループであがりました。障がい者の権利を守るためにというところもあり、施設入所されている方が地域のネットワークと繋がりがあり、よくない噂が広がることもあるようで、そういう間違った情報が広がってしまうと、当事者の行動が狭まってしまう。そうしたところも、障がいを理解することで、当事者の権利を守ることに繋がるといった話をしました。

また、誰でも、当事者になる可能性があるため、子どものうちから理解した方がよいというのは、先ほども出た話です。

これは個人的な感想ですが、先ほどCグループの方からもお話をあった、eスポーツは子どもが興味を持つため、すごく良いと思いました。以上です。

#### ○平部会長

ありがとうございます。ではCグループお願いします。

#### ○荒井事務局員

障がい福祉課の荒井です。Cグループでは先ほど金子委員と鈴木委員から発表いただいたもの以外では、ボランティアセンターでやっている夏ボラ体験に、2年前に花畠共同作業所に来ていただいた方がまた今年も来てくださって、その方が実際に福祉の道に進まれるといったお話があり、ボランティア体験に参加され、実際に職員として勤務されるようになる方が出てくることは、ボランティア体験や実習生の受け入れを積極的に行っていくことも大事だと意見が出ました。

また、夏休みの自由研究の取り組みで、地域の施設のイベントに参加して、活動をまとめて自由研究として成果物になるといったものを、自治体として出来たら面白いという意見がありました。

先ほどの金子委員がご紹介いただいたスーパーでの花畠共同作業所のクッキーなどを売るといった点では、生活に地域の方が結びつき障がいのある方が作られたものが販売され、目につくところにものがあると、実際に生活されている中に溶け込んで

障がい理解に繋がっていくといった見解がありました。以上です。

#### ○平部会長

ありがとうございます。それでは、これまで共有されてきた内容についてご質問とかご意見とかある方いらっしゃいますか。漆原さんいかがですか。

#### ○漆原委員

働きかけや協力の仕方など多岐に渡り模索していくことでいいのだろうと思いますが、私は最近特に次の世代に期待するしかないのではないかという考えがふっと頭によぎりました。やはり学校教育の中に、ここで話されているようなこととか、今の世代が次へ申し送りをするという意味でも、学校教育の中でもっと、例えば障がいの問題に限らず、進歩して伝えていかなければいけないといった思いがあります。そういう意味では、このグループで、学校教育の関係者を部会に呼ぶとかですね、あるいは教職、関係者が学校教育の中で非常に苦労してらっしゃるのは重々わかりますが、いろんなサポートの仕方を行いつつ、やはり学校教育に頼らざるをえないのではないかというところがあると思います。

それと、「自分ごとになりにくい」というのはやはり基本的に、誰もが障がい者であると言ってもいいこと、障がいは特別なことではないということが、ひとりひとりの心の中にポトッと落とし込めていくことが出来ていないという意味では、基本的に誰でも歳をとれば歳相応の障がいは現れますし、「自分ごと」ということのためには、やはり学校教育の中で浸透していくのが非常に重要なことであると思いました。

#### ○平部会長

ありがとうございました。Cグループの吉田委員はいかがですか。

#### ○吉田委員

私はこの間のワーキングの時も足立区と言うとビュー坊と思うので、先ほどインフ

ルエンサーといった意見が出ましたが、ビューフ坊がSNSを発信するとかはいかがですか。ビューフ坊は喋ったりしちゃだめですかね。ビューフ坊のキャラ設定で喋っちゃいけないとかあるのかなとか思って、ビューフ坊がイベントを紹介したり、選挙の犬のキャラクターはエラビ→でしたかね、それぞれのキャラクターがせっかくいるのでそのキャラクターがSNS発信したらダメかなと思いました。子どもを対象にするといった点では、そういうキャラクターが発信すると良いのかなと思いました。

○平部会長

ビューフ坊は喋っちゃだめみたいなことはあるのですか。

○佐藤委員

ビューフ坊は危機管理課に所属しているので、危機管理課に確認しないといけないかも知れませんが、5歳児という設定なので簡単な発言はできます。

○平部会長

新たなキャラクターを生み出すことも面白いかも知れないんですね。ありがとうございます。島田委員いかがですか。

○島田委員

今お話を伺っていて、キャラクターが発信するというアイデアはすごくよいと思いました。私自身、もっとPRしていいかなと思っています。例えば今デフリンピックをしていますけれど、ちょっとPRが足りない、少ないと印象がありました。例えば私は民生委員ですが、民生委員ではミンジーくんもいますし、更生保護の方ですと、更生保護と皇帝ペンギンを掛け合わせたペンギンのキャラクターなどもありますし。そういうキャラクターで親しみやすいところでみなさまに知っていただくっていうことはすごくいいのではないかなと思いました。

○平部会長

本日予定されている議事は終了しました

ので、進行を事務局にお返しいたします。

### 3 事務連絡

#### (1) 今後の開催予定

○佐々木事務局員

平部会長、ありがとうございました。では、ここで、事務局の方からの事務連絡をさせていただきます。今後の予定ですが、第3回が令和8年2月18日水曜日14時から、会場はこちらのあしすとの5階で行いますのでよろしくお願ひいたします。次にセミナー等のご案内がありますので、担当の方からお願ひします。

○中澤事務局員

みなさまにお配りしている資料の中で障がい者の差別解消とあなたの取り組みという、チラシがあると思いますが、こちらについてご案内させていただきます。令和7年12月18日14時から16時。会場は江北のすこやかプラザあだちの3階、会議室Nで、差別解消権利擁護セミナーを行います。足立区の自立支援協議会本会議の会長の曾根先生に登壇いただき、セミナーを開催する予定です。下の方に申し込み方法として、メールまたはFAXと記載がありますが、電話でも構いませんので、参加をご希望される方がいらっしゃいましたら、基幹相談・権利擁護係まで電話かメール、FAXをいただければと思います。こちらについては、あらためて部会のみなさまにもご案内しますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

○村滝事務局員

続いて「知的障害のある方へ相談窓口」のチラシのご案内をさせていただきます。東京都福祉局のチラシをご覧ください。こちらですが、東京都福祉局からの、周知依頼がありまして、相談先のQRコード等を読み取ると相談先にアクセスできるようになっておりますので、ぜひ、みなさまに活用・周知いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○佐々木事務局員

それでは最後になります。本日の議事録につきましては、案ができ次第、各委員宛にお送りいたしますので、内容の方のご確認をお願いいたします。それでは以上をもちまして本日の権利擁護部会を終了させていただきます。委員のみなさまにはお忙しいところご出席いただきありがとうございました。お帰りの際には、お忘れ物のないように、よろしくお願ひいたします。お気をつけください。では以上で終わります。